

全建労発第 5号  
令和3年4月6日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 奥村 太加典  
〔 公 印 省 略 〕

### 技能労働者の賃金上昇に向けた取組について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る3月30日に開催されました国土交通省と建設業団体との意見交換会において、別紙の通り技能労働者の賃金の引き上げを本年は概ね2%以上の上昇の実現を目指す旗印のもと、全ての関係者が可能な取組を進めることとなりました。

貴会におかれましても技能労働者の賃金上昇に向けた取組をそれぞれ進めるとともに、貴会会員企業の皆様に対し、周知していただきますようお願いいたします。

以上

(担当：労働部 吉田)

事務連絡  
令和3年4月2日

日本建設業連合会 会長 殿  
全国建設業協会 会長 殿  
全国中小建設業協会 会長 殿  
建設産業専門団体連合会 会長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

### 技能労働者の賃金上昇に向けた取組について

去る3月30日に国土交通省と建設業団体との意見交換会が開催され、公共工事の円滑な施工確保、技能労働者の賃金水準の引上げ、建設キャリアアップシステムについて意見交換を行ったところです。

この場において、今後の担い手確保のため、技能労働者の賃金の引上げが設計労務単価の上昇を通じて、適正利潤の確保、さらなる賃金の引上げにつながる好循環を継続することが必要であり、様々な課題もあり、困難を伴うものの、本年は概ね2%以上の賃金上昇の実現を目指す旗印のもと、全ての関係者が可能な取組を進めることとなり、また、翌年以降も経済状況等を踏まえつつ、継続して賃金上昇に向けた取組を進めることとなりました。

国土交通省においては、今後、ダンピング対策の強化等の取組を進めてまいりますので、貴職におかれましても、技能労働者の賃金上昇に向けた取組をそれぞれ進めるとともに、傘下の建設業者等に周知していただきますようお願いいたします。

(参考) 赤羽大臣と建設業4団体トップが意見交換【国土交通省 HP】

[https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01\\_hy\\_007908.html](https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_007908.html)

【令和3年3月30日】

## 赤羽国土交通大臣と建設業4団体トップが意見交換

赤羽大臣と建設業4団体のトップ※が、公共工事の円滑な施工確保、技能労働者の賃金水準の引上げ、建設キャリアアップシステムについて意見交換しました。

この場において、官民連携して「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の公共工事の円滑な施工確保に取り組むこと、建設キャリアアップシステムの普及促進のため、官民あげて取り組んでいくことを確認しました。また、今後の担い手確保のため、技能労働者の賃金の引上げが設計労務単価の上昇を通じて、適正利潤の確保、さらなる賃金の引上げにつながる好循環を継続することが必要であり、様々な課題もあり、困難を伴うものの、本年は概ね2%以上の賃金上昇の実現を目指す旗印のもと、全ての関係者が可能な取組を進めることとなりました。また、翌年以降も経済状況等を踏まえつつ、継続して賃金上昇に向けた取組を進めることとなりました。

※日本建設業連合会 山内会長、全国建設業協会 奥村会長、全国中小建設業協会 土志田会長、建設産業専門団体連合会 才賀会長



挨拶をする赤羽大臣



意見交換会の様子